子どもの愛顔（えがお）応援ファンド活用事業

令和４年度

愛媛県 自転車リレー事業

愛媛県は、地域が一体となって子育てを応援する社会の実現へ向けて、地域の資源を活用した「愛媛県自転車リレー事業」を実施しています！

使わなくなった 自転車を譲ってください

お譲りいただいた自転車を安全に使用できるよう整備して、譲り受けを希望する中学生や高校生に譲渡します。

整備した 自転車を無償でお譲りします

中学生や高校生で通学に自転車を使用する方に、自転車を無償でお譲りします。

協力自転車店

本事業の趣旨にご賛同・ご協力いただいている、自転車店さま

東予 DCMダイキ新居浜店　DCMダイキ周桑店　月原サイクル　ホンダウイング今井　今井自転車商会

中予 DCMダイキ美沢店　DCMダイキ重信店　株式会社ＩＮＧ　オートサイクルKOU

南予 DCMダイキ大洲店　DCMダイキ宇和店　DCMダイキ宇和島南店

応募条件・方法等は裏面をご覧ください

実施主体　愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課

運営（受託者）　えひめこどもの城（指定管理者：伊予鉄総合企画株式会社）［担当］溝田、古澤

お問い合わせ　〒791-1135　愛媛県松山市西野町乙108番地1　TEL.089-963-3300

愛媛県自転車リレー事業の流れ

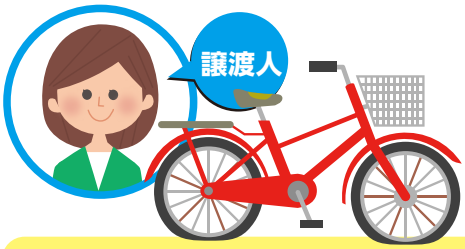

自転車の募集

使わなくなった自転車を募集します。

※下記の対象自転車にあてはまるものに限ります。

えひめこどもの城ホームページ掲載の

「自転車譲渡申込書」にてお申し込みください。

自転車の譲渡

最寄りの協力店をご案内しますので、申込時に次のいずれかの方法を選択し、譲渡してください。

① ご自身で協力店へ持ち込み

※図書カード・ギフトカード等1,000円相当を進呈。

② 協力店がご自宅へ引き取りに伺う

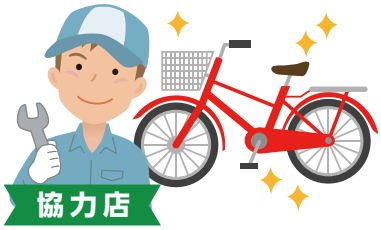

自転車の修理

協力店により、TSマークの認定を受けられる**安全な自転車に修理・整備**を行います。

譲受人の募集

えひめこどもの城ホームページから希望の自転車を選び、**「自転車譲受申込書」**にてお申し込みください。

譲受申込期間／
令和４年10月1日(土)～11月15日(火)

譲受人の決定

抽選により**申込者の中から譲受人を決定**し、県からお知らせします。

※申込者が多い場合、自転車が譲渡されない場合もございます。

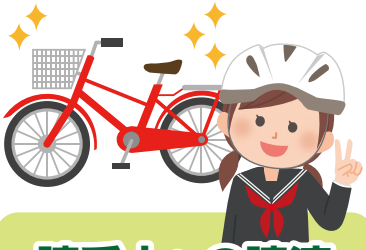

譲受人への譲渡

協力店から譲受人へ連絡し、**無償でお譲り**します。

お渡し時期／
令和4年12月以降(予定)

使わなくなった自転車を譲ってください。

お譲りいただいた自転車を安全に使用できるよう整備して、譲り受けを希望する中学生や高校生にお渡しします。

対象自転車

- ○26インチ、又は27インチの自転車。
- ○防犯登録をしている自転車であること。
- ○ホームページにある「自転車譲渡申込書」の、セルフチェックリストをクリアしたもの。

◇本事業は各種法令等を遵守して実施します。

※本事業に使用する際、事前に、警察署に盗難届の提出の有無を確認します。

整備した自転車を無償でお譲りします。

中学生や高校生で通学に自転車を使用する方に、自転車を無償でお譲りします。

譲渡対象者

○令和5年4月1日時点で、中学校・高校に通学又は通学予定の生徒。

譲渡時期

○自転車のお渡しは、令和4年12月以降からを予定しております。

応募方法

自転車を譲っていただける方、譲受を希望される方は、えひめこどもの城ホームページからお申込みいただくか、下記お問い合わせ先までお電話下さい。

◇個人情報の取り扱いについて　ご提出いただいた個人情報は、本事業に必要な範囲に限定して取得、利用及び提供し、目的外利用を行いません。
◇本事業に使用する中古自転車や無償譲渡する中・高生については、申込者の中から愛媛県が決定します。

お問い合わせ先

◆運営(受託者)
えひめこどもの城
(指定管理者:伊予鉄総合企画株式会社)

TEL **089-963-3300** [担当] 溝田 古澤

えひめこどもの城 www.i-kodomo.jp